

令和2年6月1日

お客様各位

東京スマイル農業協同組合

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組みについて

平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。当組合では政府の新型コロナウイルス感染症対策本部による特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令が解除されましたが、6月1日から当面の間は、事業継続と感染拡大防止の観点から以下の対応と致します。組合員・利用者の皆様には何かとご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### 1. 営業時間

組合員・利用者の皆さまの生活にお役に立てるよう業務を継続してまいります。感染防止の観点から営業時間の短縮を継続いたします。

全支店	10:00 ~ 14:00
直売所	10:00 ~ 13:00 (葛飾元気野菜直売所 14:00)
経済センター	10:00 ~ 14:00
葬祭センター	10:00 ~ 14:00

※葬祭センターの担当者へは従来通り、24時間受付対応しております。

### 2. 営業体制

感染防止の観点から職員のマスク着用や飛沫感染対策を講じた上で窓口業務の対応を行います。何卒ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

### 3. 訪問業務

業務推進担当者等による訪問活動は、原則、縮小させて頂きますが、当組合が定める訪問活動ルールによりご対応させて頂きます。ご不明な点があれば管轄店舗までご連絡ください。何卒ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

### 4. A T M取引

A T Mでのお取引は、通常通りのお取引が可能です。現金の入出金やお振込みは近くの店舗A T Mのご利用をお願いいたします。

### 5. ご依頼

組合員・ご利用者におかれましても感染防止の観点から、手指消毒やマスク着用のご協力をお願いいたします。

### 6. 対応期間

6月1日から当面の間

以上